

## 第7章

### まちづくりの実現に向けて

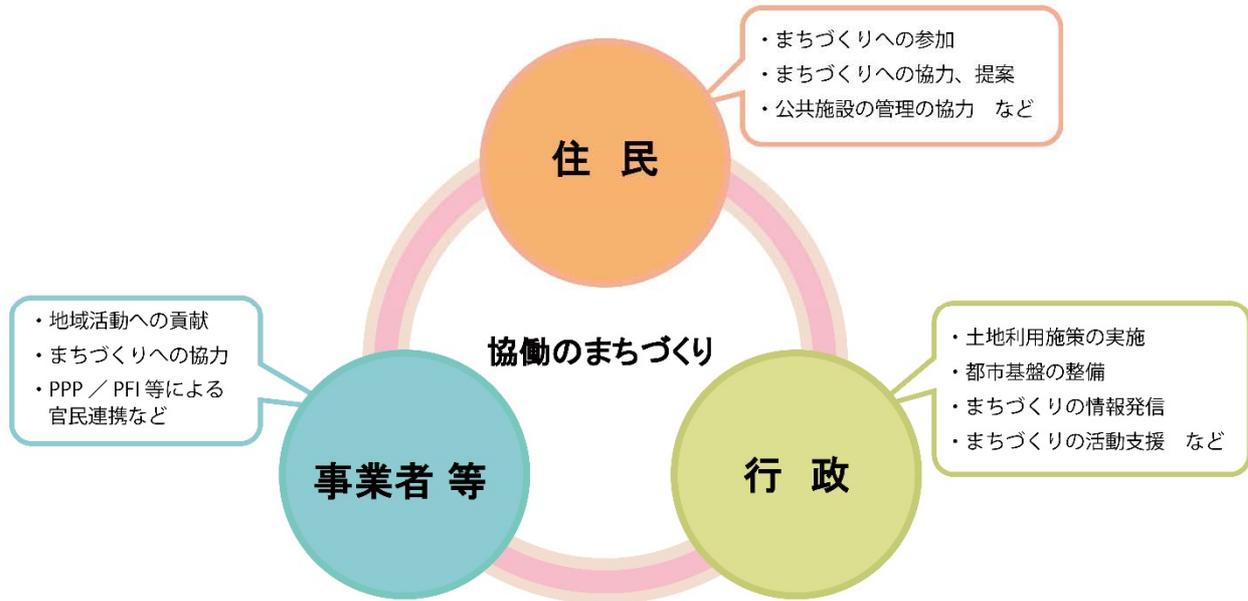
1. 協働によるまちづくりの推進
2. 新たな技術活用や官民連携の推進
3. 個別計画によるまちづくりの展開
4. 都市計画マスタープランの進行管理

## 第7章 まちづくりの実現に向けて

### 1. 協働によるまちづくりの推進

#### (1) 協働によるまちづくりの役割分担

まちづくりを計画的に実現していくためには、住民等の理解と協力が不可欠です。住民、行政、事業者等がそれぞれの役割を担いながら、協働によるまちづくりを進めていきます。



#### (2) 住民主体のまちづくり

本都市計画マスタープランは、おおむね 20 年後の本町の姿を描き、その実現に向けたまちづくりの方針を示した計画です。その実現のためには、住民や事業者等の理解と協力が必要であり、行政はまちづくりの情報発信や情報共有の場の提供を積極的に行い、住民や事業者等のまちづくりに関する意識を高めるとともに地域主体のまちづくりを浸透させていくことが望まれます。

本町においても、都市計画に対する理解と協力を促す普及・啓発・支援とあわせて、まちづくり計画の策定にあたっては、住民説明会や住民ワークショップ等の開催により情報提供を積極的に行い、住民の声を反映した住民主体のまちづくりを推進します。

#### (3) まちづくりの環境づくり

まちづくりを進めていくためには、住民等がまちづくりに参加しやすい環境づくりや、人材育成などが重要となります。

本都市計画マスタープランの策定にあたっては、住民アンケート、各字での住民ワークショップ、地域での住民説明会、住民説明会のネット配信など、住民参加の機会を設けるように努めました。このような取り組みとともに、「南風原町まちづくり出前講座」を活用したまちづくりの情報共有や人材育成の場づくりなど、まちづくりを推進する環境づくりを進めます。

#### (4)行政の体制づくり

土地利用、交通、防災、福祉など多角的な視点からまちづくりを展開するためには、関係課と連携した横断的な取り組みが重要となります。本都市計画マスタープランの策定にあたっては、庁内の関係課から構成される会議を開催し、意見や情報の交換、計画内容の共有を図ってきました。

今後も、まちづくりの実現に向けては、庁内関係各課の事業調整などの協力が必要であり、各課に関する事業の調整機関として庁内における都市計画マスタープランの推進体制を構築します。

あわせて、国、県、関係機関、周辺市町との協力、連携を図り、まちづくりの実効性を高めていきます。

## 2. 新たな技術活用や官民連携の推進

近年、IoT、ビックデータ、AIなど新たな技術革新が進み、これらの技術を活用したSociety5.0の実現が期待されています。

都市計画分野においては、行政が保有するインフラデータのオープン化やICTなどを組み合わせ、都市の現況や課題の把握、計画立案や進捗管理に活かすとともに、交通渋滞の解消など、住民や観光客の利便性向上などに寄与することが期待されます。

また、現在の社会経済状況下で限られた予算や資源を最大限活かすことやICT活用を積極的に行う観点から、PPP/PFI、Park-PFI、MaaSなど官民連携の導入も期待されています。

本町においても、これら先進技術を活用し、将来の都市の実態や課題などを効率的かつ正確に捉え、都市的課題の解決に向けた施策・事業を推進します。

## 3. 個別計画によるまちづくりの展開

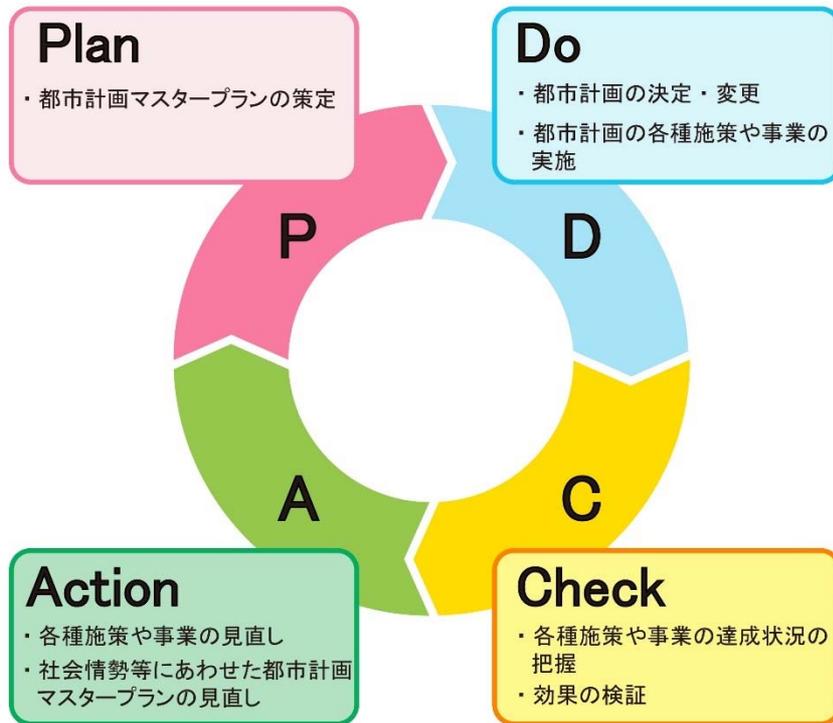
本都市計画マスタープランは、土地利用、道路交通、みどり、景観、防災など幅広い視点からまちづくりの方針を定めるもので、これらを実現するには、個別計画に基づき施策を展開する必要があります。このため、交通基本計画、緑の基本計画、景観計画など個別計画の充実を図るとともに、上位計画である那覇広域都市計画区域マスタープランや南風原町総合計画に即し、総合的な視点からまちづくりを展開していきます。

## 4. 都市計画マスタープランの進行管理

### (1)PDCA サイクルによる進行管理

本都市計画マスタープランの実効性を確保するためには、計画で示した施策がどの程度実施されているのかを管理することが重要です。

そのため、PDCAサイクルにより、まちづくりの進捗状況の確認・評価を行い、必要に応じて見直しを行うなど計画の適切な進行管理を行います。



(2) 都市計画マスタープランの柔軟な見直し

本都市計画マスタープランは、おおむね20年後を見据えた都市計画の基本的な方針を示す計画であり、「20年間でこれを完成させる」という事業計画ではなく、都市計画に関するまちづくりの目標や方向性を示した計画書です。

まちづくりの成果が得られるまでには一定の期間が必要となりますが、上位計画である那覇広域都市計画区域マスタープランや南風原町総合計画の改定、法制度の改正、人口・産業動向をはじめとする社会経済情勢の変化や住民の意向等を総合的に踏まえ、必要に応じて本都市計画マスタープランの柔軟な見直しを図り、手続き等に関しては、南風原町都市計画審議会において決定するものとします。

